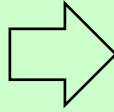


集落営農で自分たちの農地を自ら守る ～百済集落営農組合～

経営体の概要

実施前：令和2年度（個別経営）
基幹作物：水稻、麦、野菜
経営面積：3.9ha



現在：令和3年度
基幹作物：小麦
経営面積：2.0ha（小麦）

取組の経緯と経営転換のポイント等

地域内は、本事業により安定的な農業用水の供給が図られ、水稻、麦、野菜を組み合わせた個別経営が中心であった。しかし、ほ場が狭小で農道等も狭く、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されたことから水田の大区画整備への機運が高まるとともに、奈良県の取組として高収益作物への転換や農地の集団化等を推進する「特定農業振興ゾーン」にも指定されたことから、担い手の中心となるべく、令和3年1月に集落営農組織（構成員25名）を設立した。

営農改善のポイント

①営農形態の転換

これまで水稻、小麦、野菜を個別経営で行っていたが、小麦を集落営農組織で担うことで作業の効率化やコスト低減による水田の効率的利用、地域の担い手確保等を図るとともに、組合員個々が経営するなすやその他軟弱野菜などへの労力配分による生産拡大を目指している。



【小麦の播種作業の状況】

②収量・品質の向上

なすは、広陵町を代表する特産野菜であり、当営農組合の組合員の中でも生産者がおり、国営の用水が利用できることから、収穫最盛期には12t/10aと、県平均と比較して3割程度多い収量が得られている。また、小麦は新たな奨励品種の試験栽培に取り組んでいる。



【夏秋なすの栽培状況】

③経営規模の拡大

令和5年度中の法人化を目指すことが、本年度の総会で議決され、収益を確保するため、今後、水稻や野菜を含め、順次面積を拡大し、小麦は最終的に15～20haを目指している。

また、更なる作業の効率化や耕作放棄地防止を図るため、令和4年度から大区画ほ場整備を開始予定である。

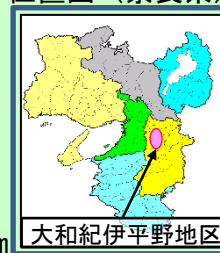


【組合運営についての話し合い】

事業概要

事業種：国営農業用水再編対策事業
関係市町：奈良市 外8市10町1村
受益面積：6,726ha(地区全体：12,359ha)
事業期間：平成13年～平成29年
事業目的：用水改良
主要工事：ダム改修1箇所、頭首工改修4箇所、
揚水機場改修2箇所、用水路改修L=304km

位置図（奈良県）



<問い合わせ先>

近畿農政局
農村振興部農地整備課
電話：075-451-9161
(内線2565)

(令和3年度調査時点)